

<p>1 学校教育目標</p> <p>生徒一人一人の能力・特性に応じたきめ細かな指導に配慮しながら、生徒の自律的、主体的な態度を尊重し、社会自立・職業自立のための教育を行う。</p>

<p>2 本年度の重点目標</p> <p>(1) キャリアを繋ぐ教育実践：一貫教育と実用的な知識・技能・態度・表現力の育成 キャリアとは生きる力であり、中学校から本校における一貫教育や段階的、系統的指導へ、そして社会へと繋いでいく。</p> <p>(2) 人と繋がる社会生活力育成：地域人としての社会生活能力育成 ア 自他共に認め合える生徒間の人間関係を育成する。 イ お互いの人格を尊重する教職員間の人間関係づくり。</p> <p>(3) 社会と繋げる進路指導：自己選択、自己決定、自己責任 社会のルールやマナーの理解促進と人格者として生きるための素地を育成する。</p> <p>(4) 5Sの視点に基づく学校基盤づくり Simple =生徒や保護者、地域にわかりやすい組織 Slim =スクラップアンドボトムアップの発想で、スマートな組織と時間配分 Steady =堅実に 伝統を大切に揺るぎのない教育 Speedy =大きな組織ゆえに、コンプライアンスに基づく揺るぎのない判断 Safety =安心・安全な学校づくり</p>
--

3 自己評価総括表				評価	成果と課題	
評価項目		評価の観点	具体的目標			具体的方策
大項目	小項目					
学校経営	学校改革の更なる推進を図る	○組織改革の推進	○学校としての一体化を体現し、組織的機動力を発揮する。	○事案に対して、即時複数対応を行い業務確実性と時短化を図る。 ○校内の学科、学年や分掌部間等の人事交流を行い、風通しの良い職場環境を作り、円滑なコミュニケーションと情報共有を図る。 ○校長とPTA会長間で情報の共有を図り、職員と保護者が協力して学校の教育活動を推進していく。	A	○教育活動全般を通して、学校組織として関係機関と連携を図りながら、迅速かつ確実な対応ができた。 ○職員全体が組織の一員として自分の果たすべき役割を理解し、職務を遂行することができた。職員朝会やゆうネットを活用し、情報共有を図ることができた。 ○本校主管で開催した県知P研修会は、校長とPTA会長をはじめとする職員・保護者が一体となり会を運営した。その結果、例年の1.5倍を超える参加があり、充実した研修会となった。 ○長期休業中に会議や研修を実施しない日を設定し、職員へ積極的な年休取得を機会ある毎に校長からアナウンスを行った。
		○教員の専門性向上の推進	○職員の特支免許所有率向上と、それぞれの専門性の拡充を目指す。	○校長の専門性を活用した校内における職員研修をシリーズで行い、職員の専門的知識の定着を図り、特支免許所有率の10%アップを図る。		

				<ul style="list-style-type: none"> ○年間3回の授業研究会を計画し、授業実践力の深化を図る。また、高等学校教職員の参加率向上の働きかけを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内特別支援学校や高等学校の職員に向けて自立活動の公開授業研究会を実施した。今年度は8校の高等学校から参加があり、今後の特別支援学校と高校の更なる連携に繋ぐことができた。
	<p>高等支援学校のフラッグシップモデルとして発信を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○積極的な学校PRと啓発の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ○本校を地域にアピールするとともに、地域教育力向上に寄与し、入学希望者増加を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○オープンスクール案内を中学校だけでなく高校にも行い、啓発活動を広げる。 ○地教委の校長講演会や巡回相談会とおして本校啓発を図り、入学希望者50人を達成する。 ○緑化コンクール特選受賞や花壇づくりにおける大学との連携等を軸に、支援学校の枠を超えた活動の場を展開し、多角的な特別支援教育の実践を行う。 	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今年度、オープンスクールへの参加者は198人であった。高等学校からも職員の参加があり、本校に対する理解が深まった。 ○管内の小中学校における校長講演会及び本校での現地研修会校長講話は10回近くに上った。その結果、出願者は55人、出願倍率は1.53倍であった。 ○大学との花壇づくり交流の調印締結、益城中学校との花壇づくり交流等、各方面からの要請や依頼を受けて本校の教育活動を展開し、特別支援教育の可能性の大きさを示すことができた。
授業の充実	<p>社会自立、職業自立を視野に入れた授業を実践する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○時間における自立の活動の充実 ○命を育み、自律社会の育成を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ○個々の生徒の実態に合わせた自立活動の展開 ○生徒一人一人の個性や考えを尊重し、指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○アセスメント、個人面談を実施した上で、適切な実態把握を行う。 ○自立活動検討小委員会、授業のアウトラインについて提案を行う。 	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2年生では、個別面談で課題や目標を確認した後、実態に即したグループ編成をしたことで、柔軟な授業実践を行うことができた。また、授業を進めるに当たって、各グループにアドバイザーを配置したことも効果的であった。 ○委員会に学年主任が参加することで、様々な観点で自立活動を考えることができ、スムーズかつ組織的に実践研究を進めることができた。
		<ul style="list-style-type: none"> ○命を育み、自律社会の育成を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会の一員として、適切な行動をとることができるようになるための教育を実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○LHRの時間において道徳の授業を行い、本校における道徳の時間の方針について検討を行う。 	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全学年で年間2時間、授業を実施できた。指導案を作成し、内容項目を明確にした授業ができた。 ○外部講師を招き、軽度知的障害を有する生徒への道徳教育について研修を行った。今後は、3年間を系統立てた年間指導計画の立案を進めていく。
キャリア	<p>社会参</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○企業からの声、 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒一人一人のキャリア 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業向け公開授業 	<ul style="list-style-type: none"> ○新規事業所から35社、研

教育 (進路 指導)	加に働向 け、と意 く、味知 の意をり、 を、社人 会に必要 な能力を 高める	卒業後の 事例を例 進路の充 実	発達と社 会人のル ー理解・ 守進路学 習を系 統的に行 う。	を11月に 実施し、 40社以上 の企業、 関係行政 者を招聘 する。 ○アフター ケアの充 実による 情報収集 を行う。	A	修として 約70社、 計100社 を超える 企業を招 聘するこ うができた。 ○年間計 画でアフ ターケア を実施し 、昨年度 の卒業生 については 、離職0 を達成す ることが できた。
		○生徒の 視野の 労働能 力を広 げる実 習実施	○実習先・ 就労先 の拡充 を図る。 ○生徒の ニーズ や実態 に応じ た実習 先を提 供する。	○職場開 拓と継 続訪問 を実施 し、企 業就労 率75% を達成 する。 ○新たな 取組と して、 1学年 におい てチャ レンジ ウィー クを実 施する。 ○学科担 任・進 路・担 任との 密な情 報交換 を行う。	A	○今年度 は企業 就労率 86% を達成 し、開 校以来 の最高 となっ た。 ○29の 事業所 を新規 開拓す ることが できた。 ○1年生 を対象 に6月 に4日 間の日 程で講 話、職 場見学 、作業 学習を 実施し 、生徒 の働く 意識の 向上に 繋げる ことが できた。 ○初の 取組で あり、 実施後 のアン ケート で様々 な御意 見をい ただい た。来 年度は 作業学 習を2 日間実 施し、 各活動 の事後 学習を 含めた 5日間 の日程 で実施 していく。 ○実習 先の検 討前に 面談内 容の聞 き取り を担当 ・学科 の双方 に行っ たり、 必要に 応じて 進路担 当も面 談に同 席した ことで 、職員 間での 情報共 有が確 実にで きた。
生徒 (生活 指導)	卒業後の 社会自 立につ ながる 生徒指 導を実 践する	○事件・ 事故を 未然に 防ぐ力 の育成	○生徒指 導講義 により 具体的 な視覚 教材を 用い、 問題行 動への 発展を 未然に 防ぐ。	○職員朝 会での 生徒の 情報交 換を積 極的行 うこと で、教 員同士 で生徒 の異変 や気づ きを共 有し、 気にな る生徒 への積 極的な 声かけ を行う。	B	○規範意 識を育 てるた めに、 生徒心 得とス マホル ールの 遵守に ついて 生徒講 話で視 覚教材 を用い て丁寧 に説明 するこ うがで きた。 問題行 動に伴 う指導 生徒数 が11 人と依 然とし て発生 は見ら れるが 、昨年 度の3 5人か ら大き く減少 してい る。 ○問題 行動を 起こし た生徒 につい ては、 朝会や 学年会 を通し て、情 報共有 や特別 指導の 内容検 討など の連携 を適切 に行う ことが できた。
		○通学時 の事故 防止	○交通ル ールや マナー を守る 態度を 養い、 事故の 未然防 止への 対応を 理解す る。	○外部講 師を招 き、講 話や体 験を行 う。 ○SHR やLHR 、全校 集会で 交通ル ールの 再確認 、事故 への	A	○安全教 室や自 転車通 学生向 けの実 技講習 等の体 験学習 を行う ことで 、生徒 の運転 技術の 実態が 見え、 それに 合わせた 実技指 導を行 うことが できた。 ○登下 校時の 指導回 数を増 やし、 路上で 安全指 導をし たこと で一時 停止や 並進

				対応の向上に取り組む。		禁止が定着してきた。その結果、自転車での事故が2件（H29は5件）と減少した。
		○携帯電話やスマートフォン等の利用マナー・ルールを遵守する態度の育成	○生徒のケータイ・スマホ使用状況を調査分析し、生徒保護者へ情報を還元することで家庭内ルールを徹底を図る。	○生徒会執行部が定期的に行うアンケートを活用し、生徒自身に使用を顧みさせ、ルール遵守の状況を確認させる活動を行う。	B	○生徒会が集会ごとに「スマホケータイルール」の暗唱を全生徒に促したことで、ルールが浸透した。 ○スマホ実態アンケートの結果では、家庭でのルールが守れていない生徒がいる。保護者向けの講話を行い、家庭でのルール遵守を保護者へ呼びかけ周知徹底することができた。
人権教育の推進	全ての教育活動において人権教育の視点による実践をすすめ、人権感覚の醸成を図る	○生徒の実態に即した人権学習の実施	○自己肯定感を高め、人権に関する必要な判断や行動ができるようになることを目指した人権学習を、3年間を見通して系統的に実施する。	○年間計画に従い、自己理解・自己受容を進める活動を行う。また、他者の多様性を認める活動などを含めた授業を工夫し、展開する。	B	○各学年団で、実態に応じた人権学習の内容を構築してその授業を展開できた。 ○身のまわりの人権問題として今年度は性の多様性について外部講師による学習の機会をもち、事後の質疑でも積極的に質問事項が出るなど、有意義な学習機会とすることができた。
	命を大切にすることを育む	○自他の生命や尊厳を尊重する意識の高揚	○自他の生命や尊厳を多面的・実感的にとらえるための教育実践に努める。	○身近な人権について学習するとともに、人権集会を開催しかけがえのない自他の生命について考える機会とする。また、日ごろの全校集会においても、継続して命の大切さを訴えていく。	B	○人権集会につなぐ学級での人権標語作成から、担任を中心に生徒の思いを引き出す指導や支援ができ、思いの詰まった各学級代表の標語の推挙ができた。全校集会でも各生徒が堂々と標語に込めた思いを表明することができた。
いじめの防止等	いじめの未然防止といじめを絶対に許さない体制づくり	○保護者と教職員の共通理解と、定期的な専門機関と連携	○いじめの定義について教職員間共通理解を図り、本校のいじめ防止基本方針を生徒に示して学校全体の未然防止に取り組む。	○年3回のアンケートだけでなく、教職員の見守りから出てきた案件や保護者からの相談等も丁寧に検証し、いじめの早期発見に努める。	B	○いじめに関するアンケートだけではなく、生徒からの相談や報告でいじめに発展する前に対応できたケースが3件あった。生徒が身近な大人に相談することができるようになってきた。 ○いじめ防止対策委員会の報告を全職員に職員研修で報告するとともに、丁寧に説明し、いじめ防止の取組が徹底できた。 △心のアンケートにおいて問題行動等で同じ生徒が

						複数回で挙がっている。今後は事後対応ではなく、予兆を察知した校内ケース会議や外部機関との相談を通して未然防止対策を行う。
		○いじめ防止に向けた計画的な学習	○具体的ないじめの事例を示し、身近な問題として捉えさせる。全校集会や生徒総会等において、いじめ防止に関する呼びかけを行う。	○全校集会において、いじめの定義について説明する。また、いじめが起きやすい状況を知らせる。生徒会が主体となり、「心のきずなを深める」月間の呼びかけや標語の募集等を行う。	B	○心のアンケートを実施する際にいじめの具体例や起きやすい状況を知らせたことで、いじめの起こりやすい更衣室等の利用状況が以前より落ち着いた。 ○「心のきずなを深める」取組として、生徒会が主体となり、生徒にアンケートをとり、その結果を全校生徒に知らせることができた。
地域支援	地域におけるセンター的機能の実と専門性の向上を図る	○巡回相談の実	○ニーズに対応した巡回相談を行うとともに、校内支援体制が機能するようにする。	○ミーティングの視覚化、共有化を行動化、具体的な行動レベルでの支援方法を提案する。また、支援内容を考える手法等を伝える。	A	○評価アンケートでは十分活用できた：74%、概ね活用できた26%必要に応じて継続的な巡回相談を20ケース程度実施した。課題解決ミーティングの手法を導入して支援検討を実施した学校等が7校あった。 △各校で学校組織として対応ができるように、校内支援体制の充実を図る必要がある。
		○高等学校における特別支援の推進	○高等学校に通級指導による充実の高等学校への巡回相談を実施する。	○自立活動の授業検討、教育相談、生徒面談、ケース等へ参加し、適切な支援を検討する。	A	○個別の指導計画の作成、授業づくり、校内での理啓発、本校との実践交流を進めることができた。 △授業づくり、指導力の向上、指導者の育成、教科等との関連を図る必要がある。
		○研修会の充実	○特別支援教育の基本を押さえるとともに、自立活動の実践的指導力の向上を図る。	○基礎講座や専門家を招聘しての研修を実施する。また、支援エリアの職員に研修参加を周知する。	B	○講師招聘によるアンガーマネジメントの研修や本校職員による基礎的研修が実施でき、自立活動の指導力の向上ができ、具体的な授業実践につながった。 △基礎講座が他の行事と重複し参加者が少なかった。日程調整を図る必要がある。
教育相談	校内における教育相談の充実を図る	○日常的な教育相談の充実	○生徒の相談力の向上を図る。	○日常的な教育相談やハートフル相談等の機会を増やすとともに、校内研修等を実施して職員の相談スキルの向上を図る。	A	○担任レベル、学年レベルでの教育相談が日常的に適宜実施されており、生徒からの積極的な相談も増えている。 △職員全体のカウンセリングスキルの向上を図る。
		○教育相談スキルの向上	○教育相談の専門性やカウンセリングスキルを身に付ける。	○年間4回、外部人材を招聘してケース研修を行い、生徒の捉え方や支援内容について検討	A	○事前の校内での課題検討を実施後、専門家のアドバイスを受けることで、具体的な支援内容を検討でき、その後の成長

				する。		や生活改善に繋がった。 △実施回数が限定されるため、対象生徒の選定について検討する。
地域連携 (コミュニティ・スクールなど)	防災型 コミュニ ティ・ス クールの 推進す る	○ 防災意識の高揚と、地域との災害時の連携の構築	○ 合志市3支援学校及び関係諸機関で行う運営協議会に参加し、協力のあり方を確認する。	○ 熊本地震をはじめとする過去の災害への対応に学び、情報共有をしながら、連携のあり方を模索する。 ○ 運営協議会を年間4回実施する。	B	○ 隣接する菊池支援学校と、合同の地震避難訓練について実施することができた。 ○ 3支援学校の協議と、一堂に合志市関係会議に参加する機会を共有できた。
		○ 地元自治体等との連絡をとりながら、福祉避難所としての役割の検討	○ 近隣の特別支援学校、合志市防災対策課と協力しながら、福祉避難所のあり方についての具体的検討を行う。	○ 合志市と福祉避難所に関する協定締結に向けた取組を行う。 ○ 災害時の初期対応、協力態勢、福祉避難所運営等の具体的な内容の協議・検討を進める。	C	○ 合志市の地域住民の代表格の人々が参加する会議の場に参加し、地域の実情やニーズ等の情報収集を行った。合志市総合防災訓練にも管理職等の関係職員が参加し、行政との連携を図った。 △市当局担当部署との具体的協議には踏み込めていない段階である。
	防災教育の充実を図る	○ 体系的な防災教育・安全教育の推進	○ 災害時の安全について学び、実践する力を養う。	○ 避難訓練や教科等を通して、防災に対する知識と対応の実践力を高める。 ○ 隣接する支援学校と合同避難訓練を実施し、共助の実践体制を図る。	B	○ 避難訓練やその事前学習、振り返りを通して、避難の実際や留意点を反復して学習することができた。併せて職員の非常時における動きを確認できた。 ○ 菊池支援学校と合同の地震避難訓練では、訓練とはいえ、校外から避難してくるというリアルな体験ができた。
健康安全	生徒の健康増進を図る	○ 生徒の体力と運動への意識の向上	○ 卒業後の職業生活、または生涯スポーツに積極的に関わることのできる体力と態度の育成を図る。	○ ジョギングタイムへの意欲を高めるために、記録向上者の掲示や個人記録の記入、毎月の目標決めを行う。 ○ 年間2回の新体力テストを実施し、生徒自身が結果を記入することによって成果や課題を把握することができ、運動能力向上への意欲を喚起する。	B	○ 左記の取組に加え、体育委員のリードにより生徒が主体的に実施することで生徒相互の意識が高まり、これまで以上に意欲的に取り組む姿が見られるようになった。 ○ 体力テストの結果は各学年とも向上傾向にあり、ジョギングタイムや体育の授業における成果が見られた。今後も様々な種目の運動やスポーツに取り組む機会を設けることで、卒業後のスポーツへの積極的な関わりを促進していく。
		○ 薬物乱用防止教育、禁煙防止	○ 健康な生活を保持増進するために、必要な知識	○ 全学年対象の年1回薬物乱用防止教育教室及び、各学年1回ずつの性教	B	○ 薬物乱用防止教室では、薬の飲み合わせの実験等があり、わかりやすかった。次年度「薬物を断る」ロー

	教育及び、性教育の充実	を学び、実践する力を養う。	育出前講座を実施する。また、保護者・職員向けの性教育講演会も実施する。		ルプレイも取り入れていくよう、学校薬剤師と検討していく。 ○保護者・職員合同の性教育講演会では「問題行動の対処」についてもっと詳しく聞きたいという感想があった。今後も継続していきたい。また、年度途中から「女子生徒セミナー」を実施している。今後、成果と課題を全職員と共有していく。 △喫煙・飲酒については、がん教育と合わせて、健康な生活を過ごすための保健学習として、次年度以降は更に積極的な実施を図っていく必要がある。
	○食に関する指導の充実	○各教科との連携を図り食育の推進を進める。 ○衛生管理を行い、食中毒を予防する。 ○職員朝会、及給食便り保健委員会の活動等で注意を喚起する。	○担任と連携を図り、調理活動や栄養バランス等の食に関する指導を行う ○食中毒予防のために、調理や配膳、片付け等の指導を行う。 ○職員朝会、給食だより、保健委員会の活動等で注意を喚起して、食に関する指導や衛生管理を行う。	B	○各教科と連携を図り、手洗い指導を1年生に実施することができた。 ○今回の試食会では保護者にも配膳していただき、家庭での衛生管理に役立ててもらうことができた。 ○給食だよりは発行できていないが、生徒保健委員会で食に関する指導を実施した。また、今年度から献立の栄養成分を保体部会でチェックして、保体部・学年・同好会で連携して、アレルギー対応を実施することができた。
安全な学校教育の環境づくりの推進	○校舎内外の環境整備の推進	○月に1回各学年生徒による清掃活動(愛校タイム)、職員による清掃活動(職員愛校タイム)を実施し、明るく整然とした学校環境づくりに取り組む。 ○火曜日から金曜日に掃除を行い、美化に関する意識を高める。	○愛校タイムにおいて、活動時期、場所等を生活委員会や各学年と連携し、効率的かつ効果的に取り組めるよう計画する。 ○日頃の掃除に対する振り返りができるように、学期に1回生活委員会による美化コンクールを実施する。	A	○今年度は、分掌部で行った美化作業場所等を詳細に記録したり、日頃から校庭の状況把握を行ったりしながら、分掌部会で確認し合ったことで計画的に除草作業を行うことができた。そのことにより、草の伸びる時期においても整然とした環境を維持することができた。また学校長を筆頭に全職員が美化に対する高い意識を日頃から持ち、清掃活動を行っていることで学校評価において昨年度より高評価を得ることができた。 ○今年度は各学期に1回ずつ行う美化コンクールの他に生活委員会を中心に美化意識アンケートの集計も行った。集計結果のグラフをもとに生徒達が様々な意見を出し合い、これまでの成果と今後の課題を意識することができた。
	○職員の	○不祥事防止	○職員朝会、職員会		○不祥事を風化させないな

		危機管理力の向上	に取り組む	<p>議等において不祥事防止に関する情報共有と啓発を図る。</p> <p>○教職員交通事故発生件数ゼロを実現する。</p> <p>○災害等における対応を迅速に行い、生徒の安全を最優先に安心メール等で保護者への連絡を行う。</p> <p>○バス停における生徒の乗車確認や自転車通学ルートでの安全確認、本人や保護者との帰着連絡等の徹底した安全確認を実施する</p>	A	<p>めの啓発活動に日頃から取り組んだ。また、教育委員会から教職員組織表彰をいただいたことで、学校全体での更なる不祥事防止に対する意識向上に繋がった。</p> <p>○信号停車中に追突される被害事故が1件あったが、その情報を共有することで職場全体の交通事故ゼロの意識が高まった。</p> <p>○大雨や台風、地震発生時にタイムリーな安心メールを発信できたため、混乱をきたすことなく生徒の安全を確保することができた。</p> <p>○通常バス指導に加え、電車脱線事故時における緊急対応等において、生徒の安全確認、保護者へのメール配信、電鉄とのやりとり、臨時交通機関利用の支援など、迅速な組織対応ができた。また、交通安全指導の徹底によって、今年度は自転車通学生における事故が激減した。</p>
--	--	----------	-------	--	---	--

<p>4 学校関係者評価</p>
<p>全般的には、本校の取組に対して肯定的な評価をいただくことができた。</p> <p>(1) 教育の向かうところは、学校長の意見のとおり「納税者を育てる」ところにある。特に、高等部における教育は重要である。</p> <p>(2) 「親亡き後」の生活を考えると、いかにきちんと福祉と繋がっているか、日常的に相談できる繋がりを持っているか、生活保護に向かわないスキルを身につけていくことが大切となってくる。教育と福祉の繋がりがさらに重要になってくる。</p> <p>(3) 障害を有する、特に女性の性に関する問題は深刻である。そのことを踏まえた「女子生徒セミナー」は必要かつ有効な取組である。</p>

<p>5 総合評価</p>
<p>教育活動全般を通して何事においても学校組織として対応することを念頭に置き、保護者や地域、また医療や福祉といった関係機関と連携を図りながら、本年度の重点目標達成に着実に取り組むことができた。</p> <p>(1) 平成29年度全日本学校緑化コンクール 学校環境緑化の部 特選（文部科学大臣賞）を受賞し、平成30年6月10日に福島県で開催された全国植樹祭にて拝謁を賜った。また8月には、「道路ふれあい月間」における道路愛護等で国土交通大臣表彰を受けた。このような緑化及び環境美化活動を中心とした本校の取組を県教育委員会から評価していただき、平成30年度熊本県教職員組織表彰を受賞することができた。</p> <p>(2) 一般企業就労率86%を達成し、開校以来の最高数値となった。本校設置目的である「社会自立・職業自立」を体現することができた。</p> <p>(3) 管内のみならず九州ルーテル学院大学や益城中学校といった県内の様々な箇所において、花苗交流等を通じて幅広い交流や啓発活動ができた。</p> <p>(4) 次年度中には93%の職員が特支免許状を保有する予定であり、教員の専門性向上を進めることができた。</p>

<p>6 次年度への課題・改善方策</p>
<p>次年度も教育の基礎基本を大切に、「社会自立・職業自立」のための教育に邁進していく。</p> <p>(1) 「環境は人をつくり 人が環境をつくる～環境を整えることからの学び その環境に身をおく中での学び～」を根幹として、更なる緑化活動を推進していく。</p> <p>(2) 一般企業就労率を今年度同様に維持すること、引き続きの丁寧なアフターケアで離職防止に努めていく。</p>

- (3) 次年度は、自立活動を週時程に組み込むとともに、3年間にわたる自立活動実践研究の発表を行う。
- (4) 働き方改革のために、現在の会議スリム化に加え、連絡帳や通知表等の書式変更や思い切った行事の精選を実施し、5Sの視点に基づく学校づくりを推し進める。